

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【事業年度】 第40期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社Nuts  
(旧会社名 株式会社COMMONWEALTH・エンターテインメント)

【英訳名】 Nuts Inc.  
(旧英訳名 Commonwealth Entertainment&Co.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 田 浩 章

【本店の所在の場所】 東京都港区東麻布三丁目3番1号

【電話番号】 03-3568-5020

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 口 智 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東麻布三丁目3番1号

【電話番号】 03-3568-5020

【事務連絡者氏名】 経理部長 山 口 智 雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)					
経常利益 (千円)					
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)					
包括利益 (千円)					
純資産額 (千円)					1,281,950
総資産額 (千円)					3,227,613
1株当たり純資産額 (円)					21.10
1株当たり当期純利益 金額 (円)					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)					39.2
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					
従業員数 (外、平均臨時雇用者 [人] 数)					9 [ ]

- (注) 1. 第40期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。  
2. 第40期連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、第40期連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結貸借対照表項目及び従業員数のみを記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	1,391,513	1,322,510	876,720	205,069	892,568
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	220,241	107,779	5,887	52,607	58,022
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	267,895	179,283	4,319	53,821	61,946
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	2,910,916	2,910,916	2,910,916	2,910,916	3,568,096
発行済株式総数 (株)	38,363,220	38,363,220	38,363,220	38,363,220	60,118,220
純資産額 (千円)	242,669	63,355	67,587	13,756	1,281,950
総資産額 (千円)	652,715	218,835	184,868	139,175	3,210,262
1株当たり純資産額 (円)	6.34	1.66	1.77	0.36	21.10
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	7.00	4.69	0.11	1.41	1.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	37.2	29.0	36.6	9.9	39.4
自己資本利益率 (%)			6.6		
株価収益率 (倍)			770.0		
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	398,183	281,928	15,543	66,665	1,472,767
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,400	7,850	6,920	5,645	380,315
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	19	30	87	19,990	1,310,140
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	389,491	99,682	77,130	24,809	2,427,402
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) [人]	11 [3]	6 [2]	4 [1]	7 [ ]	8 [ ]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第36期、第37期、第38期、第39期及び第40期については関連会社が存在しないため、さらに第40期は連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第36期、第37期及び第39期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第38期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第40期については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第36期、第37期、第39期及び第40期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和52年8月	塩化ビニール製品(建築資材、包装資材、農業資材)の販売を目的として神奈川県鎌倉市に三高産業株式会社を設立
昭和57年8月	ビデオソフトとレコードのレンタル業に事業を転換
平成元年9月	神奈川県藤沢市に直営店舗第1号店 藤沢店を開店
平成元年11月	家庭用ゲームソフト・ゲーム機器の販売に事業を転換
平成2年8月	神奈川県横浜市栄区に本店を移転
平成5年8月	神奈川県横浜市戸塚区に本店を移転
平成10年7月	商号を「株式会社トップボーイ」に変更
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年11月	インターネットカフェ事業「e-パレット」を開始
平成14年2月	キャラクターグッズ及びゲームソフトの小売店舗20店を熱血王株式会社より買収
平成15年3月	株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーを株式交換により完全子会社化
平成15年6月	商号を「株式会社コモンウェルス・エンターテインメント」に変更 本店を東京都港区に移転
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月	店舗運営事業のうちインターネットカフェ事業の全部を譲渡
平成17年6月	株式会社ジャパンアミューズメントエージェンシーの全部の株式を売却
平成17年9月	「トップボーイ事業」を廃止し、店舗運営事業から撤退
平成17年11月	パチンコ機、パチスロ機のメダルゲーム機への転用及び販売の独占許諾権を獲得
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い大阪証券取引所JASDAQに上場
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成27年6月	監査等委員会設置会社に移行
平成28年9月	商号を「株式会社Nuts」に変更

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、「コンテンツ事業」「アミューズメント事業」を主たる事業としております。（連結子会社の事業内容はコンテンツ事業のみとなります。）

当社グループの事業内容は次のとおりであります。

なお、当社の2部門は「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) コンテンツ事業

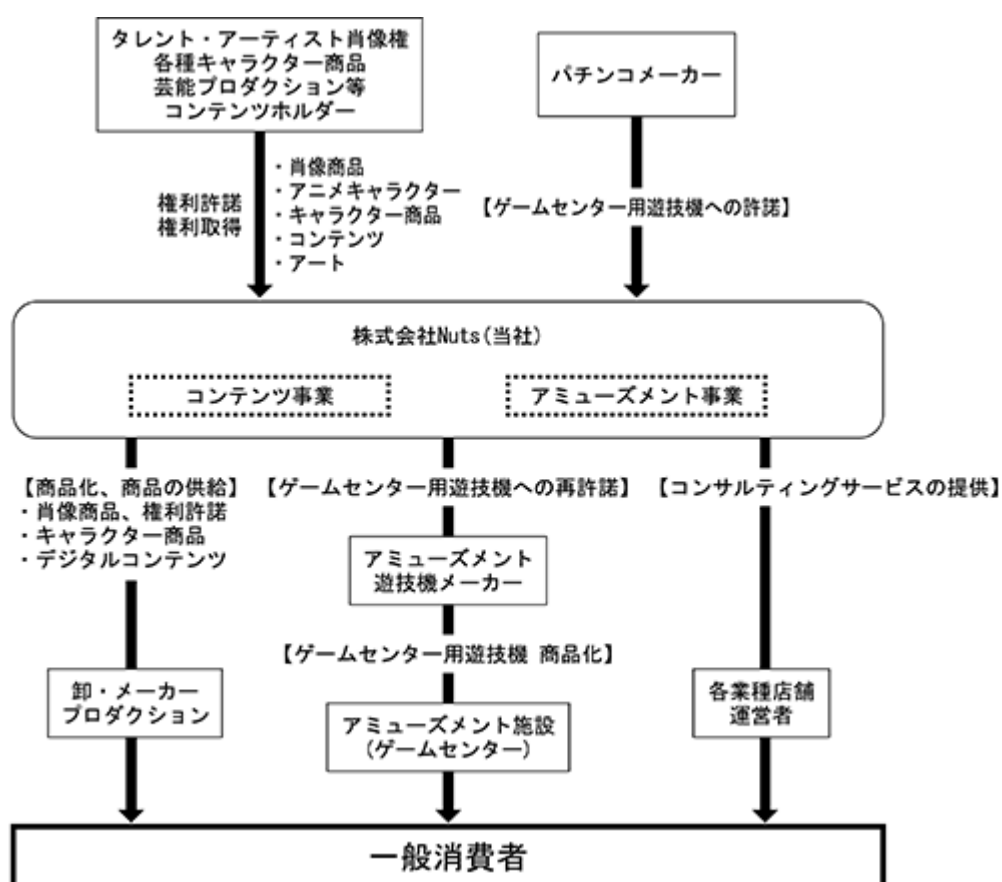
パチンコ・パチスロ遊技機における、タレント・アーティスト・アニメなどを使ったキャラクタービジネスの一端として様々な商品の企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務及びアミューズメント複合施設等の活用に関するコンサルティング業務等を行っております。

#### (2) アミューズメント事業

パチンコ・パチスロ遊技機をアミューズメント施設用のメダルゲーム機に転用する業務等を行っております。

#### [ 事業系統図 ]

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社JBプランニング	東京都渋谷区	1,000	コンテンツ事業	100	

(注) 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	2( )
アミューズメント事業	1( )
報告セグメント計	3( )
全社(共通)	6( )
合計	9( )

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等(パートタイマー及び嘱託社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8 ( )	39.9	4.00	6,126

セグメントの名称	従業員数(人)
コンテンツ事業	1( )
アミューズメント事業	1( )
報告セグメント計	2( )
全社(共通)	6( )
合計	8( )

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者等(パートタイマー及び嘱託社員)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては、貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。そのため、第2 [事業の状況]における損益及びキャッシュ・フローに関する記載につきましては、個別財務諸表に係る数値を記載しております。

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和策等を背景に企業業績や雇用環境が改善し、景気は緩やかな回復基調をもって推移いたしました。中国をはじめとする新興国の経済減速リスクが高まり、国内外ともに景気の先行きに対する警戒感が強まっています。

当社が主な事業領域といたしますアミューズメント業界におきましては、平成26年4月の消費税アップによる消費意欲の低下や新作不振、オンラインゲームの拡張といった要因から当事業年度においても大きな改善がみられませんでした。

結果として、当事業年度の業績は、売上高については892百万円(前年同期比335.3%増)となり、営業損失357百万円(前年同期52百万円の営業損失)、経常損失58百万円(前年同期52百万円の経常損失)、当期純損失61百万円(前年同期53百万円の当期純損失)を計上いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、著作権仲介ビジネスの一環である映像コンテンツの撮影及び制作等の周辺事業を中心に営業活動を行ってまいりました。

前年同期に比べて、制作等の周辺業務の受注が大幅に増加し、売上高は763百万円(前年同期比3,232.6%増)、セグメント損失は120百万円(前年同期2百万円のセグメント利益)となりました。

##### アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用関連事業を中心に営業活動を行ってまいりました。

前年同期に比べて、アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用関連事業に関する受注が減少いたしました結果、売上高は128百万円(前年同期比29.2%減)、セグメント利益は26百万円(前年同期比45.2%減)となりました。

なお、上記の金額には、総務部門等管理部門に係る配賦不能営業費用は含んでおりません。

#### (2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ2,402百万円増加し、当事業年度末には2,427百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,472百万円(前年同期は66百万円の使用)となりました。これは主に前受金の増加(1,728百万円)、その他流動負債の増加(50百万円)等の増加要因があったことによるものです。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は380百万円(前年同期は5百万円の使用)となりました。これは主に敷金及び保証金の回収による収入(17百万円)の増加要因があった一方で、敷金及び保証金の差入による支出(20百万円)、有形固定資産の取得による支出(208百万円)、無形固定資産の取得による支出(162百万円)等の減少要因があったことによるものです。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は1,310百万円(前年同期は19百万円の獲得)となりました。これは主に株式の発行による収入(1,314百万円)、新株予約権の発行による収入(15百万円)の増加要因があった一方で、短期借入金の減少(20百万円)の減少要因があったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 商品仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業 (千円)	732,939	19,808.6
アミューズメント事業 (千円)	44,734	50.4
合計 (千円)	777,674	840.3

- (注) 1. 金額は仕入価格で表示しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. セグメント間の取引はありません。

### (2) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
コンテンツ事業 (千円)	763,605	3,332.6
アミューズメント事業 (千円)	128,962	70.8
合計 (千円)	892,568	435.3

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. セグメント間の取引はありません。  
3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社 東プロ	84,116	41.0	46,276	5.2
株式会社SANKYO			424,234	47.5
株式会社三共プランニング			287,673	32.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

今後の日本経済の見通しとしましては、政府による経済政策の効果が下支えとなり、企業業績の改善によって明るい兆しがみえつつあります。

しかしながら、当社の主力事業であるメダルゲーム機、クレーンゲーム機など機械娯楽の分野は、貸しメダルの単価の下落や消費税アップの影響によるお客様の来店頻度の減少などから厳しい経営環境が継続しております。

当社といたしましては、時流の動きを見逃すことなく、コンテンツ事業を中心とした新規事業の立ち上げにも鋭意努力していくとともに、既存事業についてはソーシャルネットワークゲームでは決して体験できない臨場感を活かし、お客様により魅力的な娯楽の提供ができるという部分に活路を見出していく所存でございます。

このような現状を踏まえたうえで当社は、引き続き「全員の力で黒字化」を合言葉に引き続き以下の課題に対処してまいります。

新規事業の早期実現と既存事業の強化・拡大

経営方針の明確化と経営資源の最適化

これら諸施策を実施することで早期に営業利益・経常利益・親会社に帰属する当期純利益を継続して計上できる体制を構築し、営業キャッシュ・フローの改善に注力してまいります。



#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社がグループ判断したものであります。

##### 販売先の集中について

アミューズメント施設用メダルゲーム機への転用事業においては株式会社東プロを中心に取引を行っており、当事業年度における同社への販売額は当社のアミューズメント事業部売上金額の35.9%を占めております。このため今後、同得意先の経営方針や仕入・販売政策に変更があった場合には、当社グループの継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

##### 知的所有権について

当社グループが提供する商品又はサービス等に対して、肖像権、著作権及び商標権等の知的所有権の侵害を理由とする第三者からの異議、訴訟等の提起がなされ、当社グループの帰責性が明らかとなった場合、当社グループの名誉を著しく低下させるばかりではなく、これらの第三者に対して多額の金員の支払い等の損害賠償責任が生じる可能性があります。これらの損害の賠償責任を履行した場合、当社グループ並びに当社グループの継続的な事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

##### 個人情報保護の管理について

当社グループは、多数のお客様の個人情報を保有しております。これらの情報の管理に関しては、情報管理に関するポリシーや、責任者を設置しその管理を徹底する他、適正な事務手続等の策定をしており、一般従業員を含む役職員等に対する教育、研修を実施し、個人情報の重要性、取扱う際の心構え等細心の注意をするよう指導しております。しかしながら、これらの対策にも係らず、個人情報が外部に流出、漏洩した場合には、当社グループの事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

##### 組織人員体制について

当社グループは、少数精鋭による組織体制とするため、社内業務に従業員を含め役員についても個々に分業・専任化を執っており専門職として職務に従事させるなど事務の効率化を図っております。これらの状況下において、売上高に影響を及ぼす優良な取引先を抱える役員及び営業部に不測の事態が生じた場合、取引先との業務に著しく支障を来し商品の受発注に齟齬を来す恐れがあるほか、遅延損害金の請求や契約破棄等の取引停止へと発展することも想定され、当社グループの事業経営に重大な影響を与える可能性があります。

##### その他法的規制について

当社グループは、事業活動を行ううえで、会社法、金融商品取引法等の会社経営に係る法令諸規則等の適用を受けております。

当社グループは、これら法令、諸規制等が遵守されるよう、全社的なコンプライアンスの徹底指導を実施しておりますが、これら法令、諸規制の遵守がなされなかった場合、当社の活動が制限され、当社の事業経営に少なからず影響を与える可能性があります。

##### 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当事業年度において、過去から継続していた実質的な営業キャッシュ・フローのマイナスがプラスに転じたものの、357百万円の営業損失となっており、これらの状況から、継続企業の前提に関する重要事象等の状況が存在しております。

しかしながら、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、当該事象又は状況を解消、改善するための対応策を策定し、収益力の回復に努める所存であり、現時点では財務面における安定性は十分に確保されているため、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

### 契約上の地位の譲渡等に関する合意書

当社は、平成28年5月31日開催の取締役会において、株式会社プロス・ジャパンより、コンテンツ事業の一取引の契約上の地位を譲り受ける契約を締結することを決議し、同日契約を締結しました。

#### 1. 契約の目的

当社のコンテンツ事業はパチンコ・パチスロ遊技機における、タレント・アーティスト・アニメ等を使ったキャラクタービジネスの一環として様々な商品の企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務及びアミューズメント複合施設等の活用に関するコンサルティング業務等ですが、商品企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務は案件がなく行えていない状況にあります。株式会社プロス・ジャパンの所有する契約上の地位は、ライセンサーである大手音楽事務所等から許諾されたものであり、株式会社プロス・ジャパンはライセンシーである遊技機メーカーの行う事業に対する理解も深く遊技機から派生する商品企画・開発・商品プロモーション等も行っており、契約上の地位を譲り受けることにより、売上・利益の増大に繋がると判断し、契約について合意することといたしました。

#### 2. 契約の相手先の名称

株式会社プロス・ジャパン

#### 3. 契約の締結の時期

平成28年5月31日

#### 4. 契約の内容

IP（タレント・アーティスト・アニメなどを使用したキャラクターの名称等、音楽・映像等をいい、以下「IP」という。）の権利を有する大手音楽関連事業者から使用許諾され、パチンコ・パチスロ遊技機製造メーカーの商品化に使用されるIPの使用権に関する交渉・対価の請求・受領・支払等の代理業務及びこれに付随するプロモーション活動等を行うことが出来る契約上の地位となります。

#### 5. 契約上の地位の譲渡対価

500,000千円

### 転用及び販売における独占許諾契約

当社は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、「風営法」という。）第2条第1項第4号に規定される営業（以下、「4号営業」という。）用のパチンコ遊技機・パチスロ遊技機を風営法同条同項第5号に規定される営業（以下、「5号営業」という。）用に転用し販売することを目的に、パチンコ遊技機・パチスロ遊技機のメーカーである株式会社SANKYO、株式会社ビスティ及びフィールズ株式会社と転用及び販売における独占許諾契約を締結しております。

#### ア. 契約の名称

5号営業用転用製品に関する契約書

#### イ. 契約の本旨

株式会社SANKYO（甲1）、株式会社ビスティ（甲2）及びフィールズ株式会社（甲3）は、当社（乙）に対し、乙が甲1及び甲3から購入した4号営業用パチンコ機・パチスロ機について、乙が5号営業用に改造し、販売することを独占的に許諾する。

#### ウ. 証紙

乙は、改造後販売するパチンコ機・パチスロ機に甲1及び甲2が発行する証紙を貼付しなければならない。

#### エ. 契約期間

契約の有効期間は平成28年9月20日から平成29年9月19日までとする。

### 最低保証販売に関する覚書

当社は、平成28年12月12日に最低保証販売に関する覚書を締結いたしました。

#### 1. 契約の目的

当社は、平成28年5月31日付でコンテンツ事業の一取引の契約上の地位（以下、「契約上の地位」といいます。）を譲受けており、この契約上の地位の譲受けに伴い、当社は、取引先との間で、当該コンテンツを使用した遊技機の販売に関する協議を進めてまいりました。

平成29年3月期第2四半期までに販売台数は当初計画に対して若干の未達となっており、上積みに向け協議を進

めた結果、現製品の派生バージョンを製作し、販売においては平成31年7月までに最低保証販売台数の販売を進めること及び当該合意に関する最低保証許諾料の支払いを受けること等につき取引先との間で合意いたしました。

2. 契約の締結の時期

平成28年12月12日

3. 契約の内容

現製品の派生バージョンを製作し、販売においては平成31年7月までに最低保証販売台数の販売を進めること及び当該合意に関する最低保証許諾料の支払いを受けること等となります。

4. 最低保証許諾料

1,600,000千円（税抜）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、2,566百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金2,429百万円、売掛金79百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、660百万円となりました。主な内訳は、建物140百万円、土地64百万円、権利金334百万円であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、1,857百万円となりました。主な内訳は、前受金1,728百万円、買掛金49百万円であります。

(固定負債)

特に記載すべき事項はございません。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、1,281百万円となりました。主な内訳は、資本金3,568百万円、資本準備金2,618百万円であります。

なお、当社グループは、当連結会計年度が連結初年度であり、前期は連結財務諸表を作成していないため、前期との比較は行っておりません。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照願います。

(4) 経営成績の分析

「1.業績等の概要 (1) 業績」を参照願います。

(5) 継続企業等の前提に関する重要事象等についての対応策

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在すると認識しております。

当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を早期に解消又は改善するため、以下の対応策に取り組みます。

1. 新規事業の早期実現と既存事業の強化・拡大

安定的な収益を継続的に確保できる体制を構築すべく、既存事業の強化・拡大を図ってまいりましたが、現在の当社の状況を打開するためには、既存事業に加えて新規事業の早期実現が必要であると認識しております。

既存事業の強化・拡大に加えて、外部経営環境の変化に柔軟性をもって対応し、実効性の高い新規事業の組成・事業化に尽力してまいります。

また、新規事業の実現を前提とした管理体制の強化を達成する諸施策を考案し実施してまいります。

2. 経営方針の明確化と経営資源の最適化

当社の会議体である経営会議、取締役会を継続企業の前提に疑義を生じさせるような状況の解消に向けての施策・試案・進捗状況の確認等の横断的な議論・判断の場とすべく運営しております。

このような会議体において採算性を重視した経営方針による経営効率化を推進中であり、経営陣と従業員が目的意識の共有化を図るとともに経営の客観性及び透明性の向上を図ってまいります。

一方で、当社は第三者割当による新株式発行等に伴い、財務体質については大幅な改善を実現し、財務面における安定性は十分に確保されていると考えております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表への注記は記載しておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はございません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額		従業員数 (人)
			工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	情報システム投資 統括業務設備	684	684	8

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。  
2. 従業員数に臨時従業員は含んでおりません。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設

事業に重要な影響を及ぼす設備の新設計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却、売却

重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	184,952,000
計	184,952,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,118,220	60,118,220	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	60,118,220	60,118,220		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,940,000(注)1	6,940,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,940,000(注)1	6,940,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72(注)2	72(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年11月2日 至平成30年11月1日	自平成28年11月2日 至平成30年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72 資本組入額 36	発行価格 72 資本組入額 36
新株予約権の行使条件	本新株予約権の一部行使は できない。	本新株予約権の一部行使は できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要するものとする。	本新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認 を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,940,000(注)1	6,940,000(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,940,000(注)1	6,940,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72(注)2	72(注)2
新株予約権の行使期間	自平成28年11月2日 至平成30年11月1日	自平成28年11月2日 至平成30年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72 資本組入額 36	発行価格 72 資本組入額 36
新株予約権の行使条件	1.本新株予約権の一部行使はできない。 2.本新株予約権の総額買受契約において、当社があらかじめ割当先に通知することで、割当先が行使をできない期間(当該通知を行うことを「行使停止」といい、行使停止を指定する期間を「行使停止期間」という。)を定めることができる旨規定されており、行使停止期間中は行使してはならない。	1.本新株予約権の一部行使はできない。 2.本新株予約権の総額買受契約において、当社があらかじめ割当先に通知することで、割当先が行使をできない期間(当該通知を行うことを「行使停止」といい、行使停止を指定する期間を「行使停止期間」という。)を定めることができる旨規定されており、行使停止期間中は行使してはならない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません。	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。	該当事項はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月12日 (注1)	7,875,000	46,238,220	157,500	3,068,416	157,500	2,118,797
平成28年11月2日 (注2)	13,880,000	60,118,220	499,680	3,568,096	499,680	2,618,477

- (注) 1. 第三者割当増資により、発行済株式総数が7,875,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ157,500千円増加しております。  
2. 第三者割当増資により、発行済株式総数が13,880,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ499,680千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	28	41	25	6	3,697	3,798	
所有株式数 (単元)		3,214	4,492	1,136	1,206	15	49,995	60,058	60,220
所有株式数 の割合(%)		5.35	7.48	1.89	2.01	0.02	83.2	100.00	

- (注) 1. 自己株式130,511株は「個人その他」に130単元及び「単元未満株式の状況」に511株を含めて記載しております。  
2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が113単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
長谷川 隆志	東京都港区	8,725	14.51
森田 浩章	千葉県浦安市	7,875	13.10
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	3,214	5.35
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	1,365	2.27
松岡 哲也	大阪府池田市	1,342	2.23
猪股 隆明	東京都渋谷区	872	1.45
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	849	1.41
安原 浩司	北海道札幌市中央区	740	1.23
浅沼 廣幸	北海道札幌市厚別区	657	1.09
村山 俊彦	東京都港区	640	1.06
計	-	26,279	43.71

- (注) 森田浩章氏は、平成28年5月12日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引き受けたことにより主要株主になっております。また、長谷川隆志氏は、平成28年11月2日の当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引き受けたコロンビア合同会社が主要株主となっておりましたが、匿名契約出資の契約が終了したことによるコロンビアHD合同会社の匿名契約の出資者への現物分配にともない主要株主となっております。



(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 130,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,928,000	59,928	
単元未満株式	普通株式 60,220		
発行済株式総数	60,118,220		
総株主の議決権		59,928	

(注) 「完全議決権(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が113,000株含まれております。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数113個が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Nuts	東京都港区東麻布3丁目3番1号	130,000		130,000	0.22
計		130,000		130,000	0.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,417	181,641
当期間における取得自己株式	597	147,459

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	130,511		131,108	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けしたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勧奨し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより継続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めてまいります。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当につきましては、繰越損失の解消に至らないため、誠に遺憾ながら見送らせていただきます。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	55	167	122	108	290
最低(円)	17	27	71	29	32

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	109	195	179	272	290	286
最低(円)	77	98	120	160	232	227

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		森田 浩章	昭和44年5月23日生	平成元年5月 株式会社ティーンズネットワーク シップ設立(平成19年株式会社 シップに商号変更) 平成10年12月 株式会社ガッツエンターテイメン ト設立 平成17年2月 株式会社 S.G.S.ORIGINAL 設立 平成22年5月 株式会社キックス設立 平成28年1月 当社入社 平成28年2月 当社経営戦略室室長 平成28年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	7,875,000
取締役	アミューズメ ント事業部長 兼コンテンツ 事業部長	佐々木 浩司	昭和36年3月28日生	平成5年4月 株式会社エスエヌケイ入社 平成12年11月 株式会社ジャパンアミューズメン トエージェンシー入社 平成14年6月 同社営業部長 平成15年4月 当社入社 平成17年4月 当社アミューズメント事業本部長 平成26年6月 当社取締役アミューズメント事業 部長兼コンテンツ事業部長(現任)	(注)3	1,000
取締役	経営戦略室室 長	中村 健司	昭和40年9月27日生	昭和60年4月 大阪レジャー開発株式会社入社 平成3年4月 株式会社アンシャンテ設立代表取締 役 平成13年8月 株式会社Power M設立代表取締役 (現任) 平成28年11月 当社入社 当社経営戦略副室長 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		毛利 努	昭和46年11月25日生	平成7年4月 株式会社日本プレーンセンター (現:エン・ジャパン株式会社) 入社 株式会社マーケティングリソース センター(現:エクスペリアン ジャパン株式会社)入社 同社社 長室室長(現任) 平成28年3月 当社入社 当社経営戦略室副室長 平成28年6月 当社経営戦略室室長 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		阿久津 明	昭和41年5月8日生	平成7年8月 株式会社ホワイト・アトラス (現:エイベックス・マネジメン ト株式会社)入社 平成14年6月 株式会社アクシヴ(現:エイベッ クス・マネジメント株式会社)取締 役 エイベックス株式会社(現:エイ ベックス・エンタテインメント株 式会社) 取締役 エイベックス・ヴァンガード株式 会社(現:エイベックス・マネジ メント株式会社) 代表取締役社 長 平成29年4月 エイベックス・グループ・ホール ディングス株式会社 顧問 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役 (監査等委 員)	常勤	桑川 勲	昭和22年2月23日生	昭和43年4月 日本電信電話公社(現東日本電信 電話株式会社)入社 平成元年4月 株式会社アイビー化粧品入社 平成16年12月 当社入社総務部長 平成20年4月 当社内部監査室長 平成25年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	

取締役 (監査等委員)	西片 大	昭和44年11月6日生	平成5年3月 太田昭和監査法人入所 平成6年12月 公認会計士登録 平成15年7月 株式会社パートナーズ・コンサルティング入社 平成17年1月 税理士登録 平成20年4月 株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング取締役(現任) 平成20年5月 パートナーズ総合税理士法人(現税理士法人グローバル・パートナーズ)代表社員(現任) 平成20年12月 山加電業株式会社社外監査役(現任) 平成28年2月 当社取締役(監査等委員)(仮取締役) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	
取締役 (監査等委員)	松尾 慎祐	昭和45年8月4日生	平成9年4月 東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 平成17年3月 株式会社アイ・エー・エスエス社外監査役(現任) 平成18年6月 さくら共同法律事務所パートナー(現任) 平成23年6月 株式会社タチエス社外監査役(現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	
計					7,876,000

- (注) 1. 取締役毛利努、阿久津明、西片大及び松尾慎祐は、社外取締役であります。  
2. 取締役中村健司、毛利努及び阿久津明は、新任の取締役であります。  
3. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1 . 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要

当社は、平成27年6月26日開催の定時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

取締役会は取締役8名(うち社外取締役4名)によって構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し事業推進の迅速化と円滑化を図っております。

監査等委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名)によって構成されており、毎月1回の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定等を行います。

当社は、法令及び定款に定める事項を含め業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の社内業務全般に亘る施策事項を実行するに際し、株主総会、取締役会、経営会議、稟議書及び申請書等の内のいずれかの方法で承認又は実施許可を得なければならないことを明確にするるとともに各会議体や稟議書、各種の申請書等での権限を及ぼすことができる施策の範囲や職制、部署ごとの権限の所掌範囲ならびに業務所掌範囲等を諸規程に定め、業務執行における責任と権限を明確にし、それぞれの職務領域においての牽制を高めることで内部統制が適正に行われるようにしております。

取締役会は、社内規程及び会社法等に定める事項の他、取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、経営施策事項の進捗状況及び実施結果の報告や経営上重要なあらゆる問題点の提起を受け、その問題点に対する改善策を決定する場としても機能しております。また当社は、取締役会における意思決定の効率化と適正化向上を推進することを目的として経営課題の実務的な協議の場として取締役、内部監査室担当者、その他で構成する経営会議を設置いたしております。経営会議は、必要的に毎月1回以上開催することとし、取締役会において経営意思の決定が適正且つ迅速に行われる機関として機能させるために、取締役会に上程し決議すべき議案については、原則として経営会議の審議を経ることとしております。

当社は、適正な企業統治、企業の社会的責任の追求及び事業リスクを回避する見地から、社外の第三者からの助言、指導は非常に有効であると認識し、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士、司法書士等各種専門家の方々と顧問またはコンサルティング契約を締結するなど、高度な事業経営から日常業務に至るまで、法律、会計、税務、労務問題等について助言、指導を受け、事業経営の健全性・透明性の推進及び不測の事態に対応可能な体制を整えております。

当社は、業務執行を行わない取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

##### ・現状の企業統治体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を図るため、平成27年6月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。

過半数を社外取締役に構成する監査等委員会を置く監査等委員会設置会社に移行することにより、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性の確保を図ることができること及び取締役会は、一部の業務について取締役に對し業務執行の決定を委任することが可能であり、責任の明確化を図りつつ重要な課題に迅速かつ柔軟に対応することができることが、現状の企業統治体制が、他の体制よりも優位性があると判断した理由であります。

##### ・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社の内部統制システムの構築において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、業務の適正を確保するための体制の整備について、以下の内容を定めております。

##### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含む当社に属する者の全ては、法律と秩序を守り常に社会人としての倫理・規範意識の向上を図り、社内規程・規則の遵守を推進すべくコーポレート・ガバナンス行動基準を定め、これらコンプライアンス体制の監視・検証を行う機関として「コンプライアンス推進室」を設置して法令あるいは定款の違反を未然に防ぐ体制としております。

当社は、社内の不祥事、不正及び事故等について法令、就業規則等の社内規程及びコーポレート・ガバナンス行動基準通則に定める倫理規範に照らし違反若しくは違反する恐れを発見した場合の通報、事務処理及び通報者の人事上の取扱いを定めた内部通報制度(コンプライアンス・ホットライン)を制定し、コンプライアンス推進室は匿名性の保証のもとに外部法律事務所と連携してこの対応にあたるものとしております。当社の内部通報制度は、役員・社員の不正等を通報によって摘発することを主目的とするものではなく、適正事務処理の推進、社会人としての倫理の向上及び不正等の抑止力とすることで、事業経営の健全化を推進することを第一の目的としています。

またコンプライアンス推進室が、取締役の法令・定款違反を確認したときは、取締役会への報告を要するものとしておりガバナンス体制の強化を図っております。

更に当社は、健全な会社経営のため、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶することとしております。

#### 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行の決定に係る情報の記録については、取締役会規程に従い議事録を作成し保管、管理するものとしており、その他の指示、命令、許可、承認、報告等を明らかにする全ての文書書類の作成及び保管管理は、文書取扱規程の定めによることとしております。また、これらの文書は取締役、内部監査室担当者は常時閲覧できるものとしております。

#### 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント管理体制を整備し、リスクマネジメント担当者は各部門長と協議のうえリスクマネジメント基本方針、推進体制を決定し、代表取締役社長に報告しなければならないものとしております。

事故、事件、火災、災害などの全社的リスク管理については、総務部が行い、総務部は代表取締役及び担当取締役との連携を定期的に行うこととしております。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、8名の取締役によって構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し意思決定の迅速化と円滑化を図っております。

取締役会は、社内規程及び会社法等に定める事項の他、経営に係わる重要事項を決定するとともに、経営施策事項等の進捗状況及び実施結果の報告や経営上に派生する重要なあらゆる問題点の提起を受け、その問題点に対する改善策を決定する場としても機能しており、経営意思の決定が迅速且つ適正に行われるための機関として位置付けております。また、取締役会は、取締役に対し一部の業務執行の決定を委任して、取締役の職務の執行の監督機能を高めることとしております。

また、取締役会の機能をより強化し経営の効率化と適正化の向上を推進し、経営課題の実務的な審議を行う会議体として取締役、内部監査室担当者、その他を構成員とする経営会議を設置しております。経営会議は、毎月1回以上開催し、取締役会決議の事前審議の場として機能させることで、取締役による経営の迅速且つ適正な意思決定を図り、且つ相互牽制の向上に寄与する体制としております。

#### 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、限りない企業価値の創造と企業倫理の高揚を推進し、社会的責任を全うするための経営理念を「H E A R T = 心」としております。この「H E A R T = 心」には「心から」「心をこめて」「信頼・信用を大切に」する精神」として、当社の思い、そして将来的な在るべき姿への思い、願いを込めております。この経営理念を達成するための基本的な活動方針として「コーポレート・ガバナンス行動基準通則」を制定し、職務執行時の活動ガイドラインとしており、コンプライアンス推進室はこの徹底を図るとともに日常業務の中心を為す使用人に対する社会倫理の高揚を図り、法令、定款はもとより規範の遵守を推進する教育指導体制を執り、不正、不祥事発生防止と、企業モラルの向上に積極的に取り組むこととしております。

#### 当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の総務及び人事並びに経理及び財務の機能を当社の管理本部が担うことにより、当社の企業集団における業務の適正を確保することに努めております。

さらに取締役会で当社の管理本部が当社子会社の業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、当社グ

グループ全体の迅速な意思決定と業務遂行に努めております。また当社内部監査室が当社子会社へのモニタリング、監査を強化することにより当社グループ全体における適正な業務の運営を推進して参ります。

#### 監査等委員会がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、組織形態、組織総人員及び売上規模を勘案し、監査等委員会の職務を補佐する使用人を配置していません。監査等委員会から監査等委員の補助業務のための監査等委員スタッフの求めがある場合は使用人を配置することとしており、その使用人の人選、異動時期及び期間、その他の人事については、監査等委員会と総務部が事前に協議を行うこととしております。また、監査等委員会は、その職務を補助すべき者として配置された使用人に対する指揮・命令権を有することとしております。

#### 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、重要施策に対する意思の決定の過程、実施状況及び実施結果に対する妥当性、適正性及び公平性を把握するため、取締役会だけでなく、経営会議、内部統制委員会などの重要な会議へ出席するとともに稟議書及び各種申請書類等の職務執行上重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役又は使用人に質問、説明を求められることができることとしています。

また、監査等委員は会計監査人から監査方針、監査重点項目、監査スケジュール等について事前に提示を受けるほか途中経過報告や指摘事項、要改善事項等の結果報告を受け、対処等についての協議を行っております。

さらに、監査等委員は内部監査室が実施する社内監査については、内部監査の実施計画、監査の実施、監査結果の内容検討及び改善事項の処理等についての確認を行い、相互に連携を保ち、監査の質の向上と効率化に努めることとしております。

なお、監査等委員会が実施する監査については、取締役の職務執行に係ることであることを勘案し、監査等委員会規程に基づいて実施しております。

#### その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員が代表取締役、取締役、内部監査室担当者、監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会の確保を保証しており、監査等委員は必要に応じていつでも、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとしております。

#### ・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、全社的リスク、部門的リスクとともに代表取締役社長を統括責任者とし、全社的リスクは内部統制委員会、部門的な事業上のリスクについては各事業部長を責任者として職場の執務環境及び生活環境の向上を図り、取引及び職場における安全性と事務の効率化ならびに円滑化を推進するため5S運動に取り組んでいくこととしています。

また、全ての業務において「計画的に」、「権限と責任の所在を明らかにし」、「正確性を持って」、「適正な処理を」、「円滑に」、そして「リスク監視機能の充実化」を推進するためP D C Aサイクル活動を導入し、日々の業務処理遂行時における基本サイクルとして事務の効率化とリスクの回避を図ることとしております。

具体的なリスク対策につきましては、事業リスク、信用リスク、システムリスク及び情報リスク等の会社に起こり得る各種リスクを管理統括する組織としては、内部統制委員会が中心となって、社内の全ての分掌事項について想定されるリスクの洗い出しを実施し、リスク発生の予防保全ならびにリスク軽減対策を策定するとともに有事発生の際における対策の策定、対処・処理についての支援・提言を行うこととしております。また、事故、事件、火災、災害などの全社的リスク管理については、総務部が行い、総務部は代表取締役及び担当取締役との連携を定期的にとることとしております。

また、内部監査室は、代表取締役社長の直轄機関として監査等委員会と相互に連携してリスクマネジメントの状況等について定期的に実地監査を行うなど監視・指導体制をとっております。なお、個々のリスクについては予防保全策及び軽減策の状況を検証し、内部統制委員会に報告することとしております。

## 2. 内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、業務監査を中心とする内部監査を行っております。監査結果は内部統制委員会を通じて社長に報告を行うと共に、定期的に経営会議・取締役会において報告を行いま

す。また、問題点については該当部署に随時改善を求め、改善状況のフォローを実施しております。なお、これら内部監査に係る状況につきましては、監査等委員会に対しても随時報告を行い、監査結果に関する情報交換を行っております。

監査等委員会は、組織的な監査を行い、内部統制システムが取締役会により適切に構築・運営されていることを前提に、当該内部統制システムを利用して監査に必要な情報を入手します。また、内部統制委員会から監査の計画及び結果の報告を受けると共に適宜指示を行います。さらに、取締役会及び経営会議をはじめ、必要に応じてその他の会議にも出席し、監査に必要な資料の閲覧等も行い情報共有することにより、取締役の職務の執行の監査を行います。

さらに、監査等委員会は会計監査人から監査方針、重要監査項目、監査スケジュール等について事前に提示を受けるほか、監査における途中経過報告や指摘事項、要改善事項等の結果の報告を受け、監査等委員会において協議ができる体制をとっております。

監査等委員会と取締役ならびに代表取締役は、相互の意思の疎通を図るため定期的に協議を行うとともに内部監査室担当者、コンプライアンス推進室長とも定期的な打合せを実施し、内部監査の効率性に寄与する体制としております。

### 3. 社外取締役の員数、当社との関係、企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役である西片大氏及び松尾慎祐氏の両名は、共に東京証券取引所が定める独立役員としての要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。

当社では、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する特段の基準は設けておりません。しかしながら、社外取締役の選任に際しては、経験や幅広い見識を踏まえ、経営全般に関し職務を適切に遂行できることを重視しております。また、経営の監督機能の客観性や中立性の確保について支障がないことも重視しているため、東京証券取引所が定める独立性に関する基準を適宜参考にしつつ、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことにも留意しております。これらの条件を複合的に判断し、社外取締役の候補者を選任しております。

西片大氏、松尾慎祐氏、毛利努氏及び阿久津明氏が社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断する理由につきましては、以下のとおりです。

- ・西片大氏につきましては、公認会計士として会社財務・会計に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、山加電業株式会社の社外監査役、株式会社グローバル・パートナーズ・コンサルティング取締役及び税理士法人グローバル・パートナーズ代表社員を兼務しておりますが、当社と当該他の法人等との間には特別な利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

- ・松尾慎祐氏につきましては、弁護士としての専門知識・経験等会社経営を統括する十分な見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、株式会社アイ・イー・エスエスの社外監査役、さくら共同法律事務所パートナー及び株式会社タチエスの社外監査役を兼務しておりますが、当社と当該他の法人等との間には特別な利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

- ・毛利努氏につきましては、マーケティング分野及び広告分野で豊富な経験を有し、当社の新規事業の推進に経営戦略室室長としてリーダーシップを発揮している事などから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。なお、エクスペリアンジャパン株式会社の社長室室長を兼務しておりますが、当社と当該他の法人等との間には特別な利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

- ・阿久津明氏につきましては、エイベックス・ヴァンガード株式会社において代表取締役を歴任しており、経営全般における高度な知見と幅広い人脈を当社の経営に活かしてもらうことなどから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

### 4. 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	



取締役 (監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	23,040	23,040				3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,000	6,000				1
社外役員	7,500	7,500				3

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

#### 5. 会計監査人

当社は、会計監査人に監査法人元和を選任し、監査業務を委嘱しております。当社は同監査法人に継続して会社法及び金融商品取引法に基づき公正不偏の立場から監査業務を遂行できるよう環境を整えながら監査を受けるとともに、公正かつ適切な経営情報並びに財務情報の提供に努めております。

なお、当事業年度において、それぞれの会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査業務に係わる補助者等の構成は次のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
代表社員 業務執行社員：星山和彦 業務執行社員：中川俊介
- ・監査業務に係わる補助者等の構成  
公認会計士3名

#### 6. 取締役の定数

当社の監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款で定めております。

#### 7. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 8. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 9. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

#### 10. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によりおこなうことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的とするものであります。

#### (2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
17,000	

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	
連結子会社		
計	15,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 . 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

なお、当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますが、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としており、貸借対照表のみが連結対象となるため、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

### 2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人元和による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおりです。

前々事業年度 監査法人ナカチ

前事業年度 監査法人元和

臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人元和

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人ナカチ

#### (2) 異動年月日

平成28年1月8日(退任)及び平成28年1月14日(選任)

#### (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成27年6月26日

#### (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は現状の経営課題に対処するため、将来的な資金調達及び新規事業の組成を計画中であります。

当該計画を含めた今後の事業展開をふまえて、会計監査人についても様々な観点から再考した結果、現在の会計監査人である監査法人ナカチ以外の会計監査人の選任も視野に入れて検討すべきであるとの結論に至りました。当該結論を前提に監査法人ナカチと協議した結果、平成28年1月8日付けで当社は、監査法人ナカチとの間で「監査及び四半期レビュー契約」解除について合意に至り、当社と監査法人ナカチは「監査及び四半期レビュー契約」を合意解除することになりました。

当社といたしましては、当社の会計監査人が不在となることを回避し、適正な監査業務が継続される体制を維持するため、平成28年1月13日開催の当社監査等委員会において、監査法人元和を当社の一時会計監査人として選任いたしました。

#### (6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行なう研修への参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	2,429,490
売掛金	79,410
商品及び製品	587
その他	57,495
流動資産合計	2,566,983
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	140,500
車両運搬具（純額）	15,173
工具、器具及び備品（純額）	684
土地	64,500
有形固定資産合計	1 220,857
無形固定資産	
権利金	334,362
その他	8,704
無形固定資産合計	343,066
投資その他の資産	
長期貸付金	1,434,012
破産更生債権等	114,673
敷金及び保証金	346,622
長期未収入金	275,416
その他	83
貸倒引当金	2,074,102
投資その他の資産合計	96,705
固定資産合計	660,629
資産合計	3,227,613

(単位：千円)

当連結会計年度  
(平成29年3月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	49,262
短期借入金	17,000
未払法人税等	17,542
前受金	1,728,000
その他	45,682
流動負債合計	1,857,487
固定負債	
長期預り保証金	88,175
固定負債合計	88,175
負債合計	1,945,662
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	3,568,096
資本剰余金	2,618,477
利益剰余金	4,850,819
自己株式	69,765
株主資本合計	1,265,988
新株予約権	15,962
純資産合計	1,281,950
負債純資産合計	3,227,613

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結損益計算書は作成しておりません。

【連結包括利益計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結包括利益計算書は作成しておりません。

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結株主資本等変動計算書は作成しておりません。

【連結キャッシュ・フロー計算書】

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

(株)JBプランニング

2. 連結の範囲の変更に関する事項

平成29年2月の株式取得に伴い、(株)JBプランニングは当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、7月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品	3～10年
車両運搬具	2年

無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	14,948千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結損益計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結包括利益計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結株主資本等変動計算書は作成していないため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度が連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、連結キャッシュ・フロー計算書は作成していないため、該当事項はありません。



(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業遂行に必要な資金を自己資金により賄っており、銀行等金融機関からの借入は行っておりません。一時的な余剰資金については、短期的な銀行預金に限定して運用を行っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、敷金及び保証金については当社事務所の賃貸に係るものと営業取引に係る保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等はそのすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各事業部及び経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち47.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,429,490	2,429,490	
(2) 売掛金	79,410	79,410	
(3) 長期貸付金	1,434,012		
貸倒引当金(*1)	1,434,012		
(4) 破産更生債権等	114,673		
貸倒引当金(*1)	114,673		
(5) 敷金及び保証金(*2)	251,546		
貸倒引当金(*1)	250,000		
	1,546	1,388	158
(6) 長期未収入金	275,416		
貸倒引当金(*1)	275,416		
資産計	2,510,446	2,510,288	158
(1) 買掛金	49,262	49,262	
(2) 短期借入金	17,000	17,000	
(3) 未払法人税等	17,542	17,542	
負債計	83,805	83,805	

(\*1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 見合いの長期預り保証金を差し引いた後の純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 破産更生債権等、(6) 長期未収入金

これらは貸倒懸念債権等であるため、先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行っております。

(5) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを期末から返還までの見積り期間に基づき国債の利回り等適切な指標により割り引いて算定しております。短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、敷金及び保証金のうち回収が見込めないと認められる金額の未償却残高については、上表には含めておりません。

また貸倒懸念債権については先方の財務内容・事業の回収見込額等を勘案し、個別に全額引当金計上を行っているため時価の把握を省略しております。

負 債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,429,490			
売掛金	79,410			
敷金及び保証金				1,546
合計	2,508,900			1,546

(注) 長期貸付金、破産更生債権等、長期未収入金、敷金及び保証金の一部につきましては回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
たな卸資産評価損否認額	616千円
未払事業税否認額	5,034
減価償却超過額	11,018
貸倒引当金繰入限度超過額	634,675
繰越欠損金	469,112
減損損失否認	604
差入保証金償却否認	36
その他	208
計	1,121,306
評価性引当額	1,121,306
繰延税金資産計	
繰延税金資産の純額	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった

主要な項目別の内訳

連結損益計算書を作成していないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称 株式会社JBプランニング

事業の内容 コンテンツ事業

企業結合を行った主な理由

当社は、事業拡大及び有望なコンテンツホルダー獲得のため、迅速且つ機動的な業務遂行を目的とし、当該会社の全株式を取得することといたしました。

企業結合日

平成29年2月1日(当連結事業年度末日をみなし取得日としております。)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とした株式取得により、被取得企業の議決権の100%を取得したためです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度末日をみなし取得日としているため、業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,000千円
取得原価		1,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

8,465千円

発生した原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,087千円
固定資産	12,297千円
資産合計	14,385千円
流動負債	21,851千円
固定負債	千円
負債合計	21,851千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしておりません。

(セグメント情報等)

当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であり、また、連結子会社のみなし取得日を連結会計年度末日としていることから、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、セグメント情報等は作成しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社 シップ	東京都 港区	10,000	マーケ ティン グ事業		事務所 の賃借  業務 委託	賃料の 支払等	18,000	未払金	3,240
							業務 委託	2,000	未払金	1,080
役員及びその近親者	森田浩章			当社代 表取締 役社長	被所有 直接 13.13%	借入金 の返済	借入金 の返済	20,000		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれていません。

2. 株式会社シップは、当社代表森田浩章及びその近親者が議決権の100%を直接保有しています。

3. 上記の取引条件につきましては、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

4. 上記の短期借入金の返済には利息も含まれております。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	21.10円

(注) 当連結会計年度は連結損益計算書を作成しておりませんので、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は記載しておりません。

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、平成29年6月29日開催の取締役会におきまして、下記のとおり固定資産の譲渡について決議し、平成29年6月30日に契約締結が完了いたしました。

(1)譲渡の理由

資産の効率化および財務体質の向上を図るため。

(2)譲渡資産の概要

譲渡資産の内容

建 物：(1) シティータワーズ豊洲ザ・ツインノースタワー

鉄筋コンクリート48階建て41階 延床面積92.72㎡

(2) シティータワーズ豊洲ザ・ツインノースタワー

鉄筋コンクリート48階建て41階 延床面積73.35㎡

所在地：(1) 東京都江東区豊洲3-8-30-4109

(2) 東京都江東区豊洲3-8-30-4110

現 況：滞在型施設

譲渡先の意向により、譲渡価額・帳簿価額については開示を控えさせていただきます。

(3)譲渡先の概要

譲渡先の意向により、開示を控えさせていただきますが、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はございません。

(4)譲渡の日程

取締役会決議日：平成29年6月29日

契約締結日：平成29年6月30日

物件引渡日：平成29年9月30日(予定)

(5)業績に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴う当社の業績に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		17,000	1.8	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	24,809	2,427,402
売掛金	10,703	79,410
商品及び製品	541	587
関係会社短期貸付金		4,500
前払費用	5,066	4,527
その他	134	52,967
流動資産合計	41,255	2,569,395
固定資産		
有形固定資産		
建物		140,500
車両運搬具		3,955
減価償却累計額		988
車両運搬具(純額)		2,966
工具、器具及び備品	11,869	11,869
減価償却累計額	10,944	11,184
工具、器具及び備品(純額)	924	684
土地		64,500
有形固定資産合計	924	208,650
無形固定資産		
権利金		334,362
商標権	271	238
電話加入権	2,973	
無形固定資産合計	3,245	334,600
投資その他の資産		
関係会社株式		1,000
出資金	48	48
長期貸付金	1,434,012	1,434,012
破産更生債権等	114,673	114,673
敷金及び保証金	543,623	346,550
長期未収入金	375,416	275,416
その他	78	16
貸倒引当金	2,374,102	2,074,102
投資その他の資産合計	93,750	97,615
固定資産合計	97,920	640,866
資産合計	139,175	3,210,262

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,123	49,262
株主、役員又は従業員からの短期借入金	20,000	
未払金	919	16,997
未払費用	2,213	824
未払法人税等	6,938	17,501
前受金		1,728,000
預り金	1,262	27,550
その他	1,081	
流動負債合計	36,538	1,840,136
固定負債		
長期預り保証金	88,880	88,175
固定負債合計	88,880	88,175
負債合計	125,418	1,928,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,910,916	3,568,096
資本剰余金		
資本準備金	1,961,297	2,618,477
資本剰余金合計	1,961,297	2,618,477
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,788,873	4,850,819
利益剰余金合計	4,788,873	4,850,819
自己株式	69,584	69,765
株主資本合計	13,756	1,265,988
新株予約権		15,962
純資産合計	13,756	1,281,950
負債純資産合計	139,175	3,210,262



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	205,069	892,568
売上原価		
商品期首たな卸高	451	541
当期商品仕入高	92,553	777,674
減価償却費		128,600
合計	93,004	906,816
商品期末たな卸高	541	587
商品売上原価	92,463	906,229
売上総利益又は売上総損失( )	112,605	13,660
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	2,399	1,845
外注費	4,701	3,829
交際費	330	49,239
役員報酬	39,900	36,540
給料手当及び賞与	39,028	44,040
法定福利費	9,748	9,619
旅費及び交通費	964	54,224
支払手数料	33,092	69,040
地代家賃	6,996	28,105
減価償却費	617	1,262
その他	27,248	46,378
販売費及び一般管理費合計	165,027	344,125
営業損失( )	52,421	357,785
営業外収益		
受取利息	12	9
貸倒引当金戻入額		300,000
その他	0	5
営業外収益合計	13	300,014
営業外費用		
支払利息	159	197
その他	39	53
営業外費用合計	198	251
経常損失( )	52,607	58,022
特別損失		
減損損失		<sup>1</sup> 2,973
特別損失合計		2,973
税引前当期純損失( )	52,607	60,996
法人税、住民税及び事業税	1,214	950
法人税等合計	1,214	950
当期純損失( )	53,821	61,946

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,910,916	1,961,297	1,961,297	4,735,051	4,735,051	69,574	67,587	67,587
当期変動額								
当期純損失( )				53,821	53,821		53,821	53,821
自己株式の取得						9	9	9
当期変動額合計				53,821	53,821	9	53,830	53,830
当期末残高	2,910,916	1,961,297	1,961,297	4,788,873	4,788,873	69,584	13,756	13,756

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	2,910,916	1,961,297	1,961,297	4,788,873	4,788,873	69,584	13,756	13,756	
当期変動額									
新株の発行	657,180	657,180	657,180				1,314,360	1,314,360	
当期純損失( )				61,946	61,946		61,946	61,946	
自己株式の取得						181	181	181	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								15,962	15,962
当期変動額合計	657,180	657,180	657,180	61,946	61,946	181	1,252,231	15,962	1,268,193
当期末残高	3,568,096	2,618,477	2,618,477	4,850,819	4,850,819	69,765	1,265,988	15,962	1,281,950

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純損失 ( )	52,607	60,996
減価償却費	617	129,862
減損損失		2,973
支払利息	159	197
貸倒引当金の増減額 ( は減少)		300,000
売上債権の増減額 ( は増加)	513	68,706
その他の流動資産の増減額 ( は増加)	1,266	52,292
仕入債務の増減額 ( は減少)	1,445	45,139
前受金の増減額 ( は減少)		1,728,000
その他の流動負債の増減額 ( は減少)	14,026	50,458
預り保証金の増減額 ( は減少)	4,650	705
その他	86	22
小計	64,346	1,473,908
利息及び配当金の受取額	12	6
利息の支払額	159	197
法人税等の支払額	2,172	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,665	1,472,767
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出		208,955
無形固定資産の取得による支出		162,962
子会社株式の取得による支出		1,000
貸付けによる支出		4,500
敷金及び保証金の差入による支出	14,550	20,939
敷金及び保証金の回収による収入	9,100	17,980
その他	195	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,645	380,315
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 ( は減少)	20,000	20,000
株式の発行による収入		1,314,360
新株予約権の発行による収入		15,962
その他	9	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,990	1,310,140
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	52,320	2,402,592
現金及び現金同等物の期首残高	77,130	24,809
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,809	1 2,427,402

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～10年  
車両運搬具 2年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(損益計算書関係)

1 減損損失

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
当社本社	電話加入権	無形固定資産	2,973

所有している回線のうち将来使用見込のない電話加入権について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	38,363,220			38,363,220
合計	38,363,220			38,363,220
自己株式				
普通株式	128,894	200		129,094
合計	128,894	200		129,094

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加200株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	38,363,220	21,755,000		60,118,220
合計	38,363,220	21,755,000		60,118,220
自己株式				
普通株式	129,094	1,417		130,511
合計	129,094	1,417		130,511

(注) 1. 普通株式の株式数の増加21,755,000株は、平成28年5月12日払込期日の第三者割当増資による新株式の発行7,875,000株と平成28年11月2日払込期日の第三者割当増資による新株式の発行13,880,000株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,417株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末残 高(千円)	
		当事業年度期首	増加	減少		当事業年度末
第3回新株予約権	普通株式		6,940,000		6,940,000	7,981
第4回新株予約権	普通株式		6,940,000		6,940,000	7,981
合計			13,880,000		13,880,000	15,962

(注) 第3回、第4回新株予約権の増加は、発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える定期預金	24,809千円	2,427,402千円
現金及び現金同等物	24,809	2,427,402

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損否認額	622千円	616千円
未払事業税否認額	1,962	5,034
減価償却超過額	0	11,018
貸倒引当金繰入限度超過額	733,597	634,675
繰越欠損金	384,010	466,534
減損損失否認	21,005	604
差入保証金償却否認	26	36
その他	211	208
計	1,141,436	1,118,728
評価性引当額	1,141,436	1,118,728
繰延税金資産計		
繰延税金資産の純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は税引前当期純損失が計上されているため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「コンテンツ事業」、及び「アミューズメント事業」の2つを報告セグメントとしております。

「コンテンツ事業」は、パチンコ・パチスロ遊技機における、タレント・アーティスト・アニメなどを使ったキャラクタービジネスの一環として様々な商品の企画・製造・販売及び著作権管理や契約仲介業務及びアミューズメント複合施設等の活用に関するコンサルティング業務等を行っております。

「アミューズメント事業」は、パチンコ・パチスロ遊技機をアミューズメント施設用のメダルゲーム機に転用する業務等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。なお、セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	22,913	182,156	205,069		205,069
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	22,913	182,156	205,069		205,069
セグメント利益	2,351	49,153	51,505	103,926	52,421
セグメント資産	3,558	99,573	103,132	36,042	139,175
セグメント負債	3,643	90,784	94,428	30,989	125,418
その他の項目					
減価償却費	134	203	337	279	617
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額					

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社の固定資産であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、全社負債であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない本社の未払法人税等、未払費用であります。
- (4) その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却費であります。

2. セグメント利益は、財務諸表の営業損失( )と調整を行っております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	財務諸表 計上額 (注) 2
	コンテンツ 事業	アミューズ メント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	763,605	128,962	892,568		892,568
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	763,605	128,962	892,568		892,568
セグメント利益又は損失 ( )	120,555	26,941	93,613	264,172	357,785
セグメント資産	407,688	105,155	512,844	2,697,418	3,210,262
セグメント負債	40,393	98,123	138,516	1,789,795	1,928,311
その他の項目					
減価償却費	128,651	92	128,743	1,119	129,862
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	462,962		462,962	208,955	671,917

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額は、全社資産であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない現金及び預金、本社の固定資産であります。
  - (3) セグメント負債の調整額は、全社負債であり、その主なものは各報告セグメントに帰属しない本社の未払法人税等、未払費用であります。
  - (4) その他の項目の減価償却費調整額は、全社資産の償却費であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、財務諸表の営業損失( )と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。



3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社 東プロ	84,116	アミューズメント事業

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社 SANKYO	424,234	コンテンツ事業
株式会社三共プランニング	287,673	コンテンツ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去 (注)	合計
	コンテンツ事業	アミューズメント事業	計			
減損損失					2,973	2,973

(注) 「その他」の金額は、電話加入権に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	0.36円	21.10円
1株当たり当期純損失金額	1.41円	1.22円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度については1株当たり当期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため、当事業年度については1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純損失金額(千円)	53,821	61,946
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失金額(千円)	53,821	61,946
期中平均株式数(株)	38,234,260	50,906,484
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(固定資産の譲渡)

当社は、平成29年6月29日開催の取締役会におきまして、下記のとおり固定資産の譲渡について決議し、平成29年6月30日に契約締結が完了いたしました。

(1)譲渡の理由

資産の効率化および財務体質の向上を図るため。

(2)譲渡資産の概要

譲渡資産の内容

- 建 物：(1) シティタワーズ豊洲ザ・ツインノースタワー  
鉄筋コンクリート48階建て41階 延床面積92.72㎡  
(2) シティタワーズ豊洲ザ・ツインノースタワー  
鉄筋コンクリート48階建て41階 延床面積73.35㎡  
所在地：(1) 東京都江東区豊洲3-8-30-4109  
(2) 東京都江東区豊洲3-8-30-4110

現 況：滞在型施設

譲渡先の意向により、譲渡価額・帳簿価額については開示を控えさせていただきます。

(3)譲渡先の概要

譲渡先の意向により、開示を控えさせていただきますが、当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はございません。

(4)譲渡の日程

- 取締役会決議日：平成29年6月29日  
契約締結日：平成29年6月30日  
物件引渡日：平成29年9月30日(予定)

(5)業績に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴う当社の業績に与える影響は軽微であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (千円)	当期末減 損損失累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産								
建物		140,500		140,500				140,500
車両運搬具		3,955		3,955	988		988	2,966
工具、器具及び 備品	11,869			11,869	11,184		240	684
土地		64,500		64,500				64,500
有形固定資産計	11,869	208,955		220,824	12,173		1,228	208,650
無形固定資産								
商標権	332			332	94		33	238
電話加入権	2,973		2,973 (2,973)					
権利金		462,962		462,962	128,600		128,600	334,362
無形固定資産計	3,306	462,962	2,973 (2,973)	463,295	128,695		128,634	334,600

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	滞在型施設	140,500千円
車両運搬具	社用車	3,955千円
土地	滞在型施設	64,500千円
権利金	権利金	462,962千円

2. 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,374,102			300,000	2,074,102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	149,748	710,477	770,435	892,568
税引前四半期(当期)純利益又は純損失金額(千円)	271,428	241,310	48,916	60,996
四半期(当期)純利益又は純損失金額(千円)	271,125	240,965	48,268	61,946
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は純損失金額(円)	6.38	5.44	1.01	1.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は純損失金額(円)	6.38	5.23	3.49	1.84

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.too-nuts.co.jp">http://www.too-nuts.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月30日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月30日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第40期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月4日関東財務局長に提出

(第40期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月10日関東財務局長に提出

(第40期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成28年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成28年11月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

平成29年3月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式の発行 平成28年4月26日関東財務局長に提出

第三者割当による新株式の発行 平成28年10月17日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月30日

株式会社Nuts  
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 星 山 和 彦 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 川 俊 介 印

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Nuts（旧会社名 株式会社コモンウェルス・エンターテインメント）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Nuts及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年6月29日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、平成29年6月30日に契約締結が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社Nutsの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社Nutsが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月30日

株式会社Nuts  
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員 公認会計士 星 山 和 彦 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中 川 俊 介 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社Nuts（旧会社名 株式会社コモンウェルス・エンターテインメント）の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Nutsの平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成29年6月29日開催の取締役会において、固定資産の譲渡について決議し、平成29年6月30日に契約締結が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出  
会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。